

【所属名：総務部 財政課】

【会議名：平成30年度第2回行政改革推進委員会】

会 議 録

作成日 平成30年10月2日

日	平成30年9月26日	時間	13:15～16:10	場所	市民図書館 3階会議室
件名	(1) 取組項目のヒアリング（抽出形式） ア 個別計画の説明（行政全体に係る計画） イ 実施計画取組項目の説明				
出席者	【出席者】 齋藤伸一 会長 池田正夫 副会長 伊藤秀文 長谷川仁基 八木章（5人） 【欠席者】 北村雄一 大貫慶一 藤原克朗 早川正明 木島嵩善（5人） 【事務局】 財政課 : 大沢課長 嵐口補佐 古平係長 総務課 : 渡辺課長 大西補佐、杉原係長 仲谷係長 中田主査 生涯学習課 : 小島課長 磯貝補佐 室川係長 市民課 : 小林課長 塚田係長				
	傍聴者定員		一人	傍聴者数	0人

会議要旨

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題

次第 7) 公共施設等総合管理指針（財政課）

【説明内容】

事務局

計画策定の契機

- ・平成24年度、中央自動車道笹子トンネル崩落事故の9名死亡が契機である。
- ・平成25年度、国がインフラ長寿命化計画を策定。
- ・平成26年度、総務省が、全国自治体に計画策定を求めた。

第1章 策定の主旨

- ・高度経済成長期以降に整備された公共施設等が、今後が大量に更新時期を迎える。
- ・中長期的な経費見通しや課題を分析し、適正配置と管理を行おうとするもの。
公共施設全体の管理に関する上位計画と位置付けている。
- ・計画期間は40年間、5年ごとに見直しする。

第2章 課題と分析

- ・市民一人あたりの延べ床面積は6.75㎡で、全国平均の2倍である。
建物の内容が首都圏と異なるところであるが、面積が多いのは確かである。
- ・当市は、市町合併後の整備により、新しい施設が多いことが特徴である。
更新の波は、10年後くらいからやってくる。
- ・総務省のソフトで試算したところ、すべての資産を同じ規模で更新すると、40年間で2,234億円、1年あたり55.9億円となるので、数量をこのまま維持す

ることは困難である。

第3章 基本方針

- ・方針1は、社会情勢の変化に応じた適正配置を進めるため、エリアや用途別の検証、市としての考え方の統一、分類ごとの方針を定める個別計画を策定することとしている。
- ・方針2は、マネジメントの手法を導入するもので、推進体制の構築、分析、受益者負担の適正化を図る。
- ・方針3は、長寿命化で、予防保全への転換がカギである。
- ・方針4は、財政負担の軽減で、ライフサイクルコストの意識、有利な財源確保、民間活力の活用である。
- ・適正配置の数値目標は、非常に厳しいが、延べ床面積を40年間で30%削減したいものである。
- ・当該指針の実践は、分析が重要で、その部分を進めている。

次第 ⅴ) 長期財政見通し（財政課）

【説明内容】

- 事務局
- ・平成31年度から7年間の財政状況を推計している。
 - ・平成31年度の収入の国県支出金と市債の額が通常より大きくなっているのはごみ処理施設の整備に伴うものである。
 - ・平成33年度の収入で、市税が上昇しているのは、北陸新幹線に関する固定資産税の特例措置が1/6から1/3に切り替わるため、一旦増加するものである。
 - ・歳出の人件費は、定員適正化計画に基づき、職員数の減少を見込んでいる。
 - ・長期財政見通しでは、実質公債費比率がポイントの一つである。
18%を超えると起債制限がかかり、一般事業に影響が出ることから、この危険水域に近付かないよう財政運営に取り組む。
そのため、実質公債費比率を上昇させないよう、平成31年度から平成33年度において減債基金を利用して繰り上げ償還を行い、将来負担をできるだけ軽減する。
この繰上償還によって、実質公債費比率は、何もしない場合である16.2%から15.0%まで下がる見込みである。
 - ・全体として、当市の歳出規模は、230億円から240億円と考える。
 - ・なお、表中▲は、毎年の抑制調整すべき額であり、大きな課題である。
 - ・今後も、職員の意識改革、市民・議会との認識共有を図り、財源確保対策、経費削減対策に力を入れていく。

【質疑】

- 委員
- ・実質公債費比率の県平均が11.4%であり、当市は12.8%と高くなっている。この要因は何か。
- 事務局
- ・一つの理由として市域が広く、投資的経費が大きくなるためである。
 - ・また、北陸新幹線整備費が大きく影響している。
ただし、当市の借金は単純な借金ではなくて、交付税で措置される優良債が多い。
 - ・言い換えると、補助金を受けて事業を行っているようなものであり、賢く運用しよ

うとしているものである。

委員 ・新幹線関係で、どのくらいの整備費を負担してきたのだろうか。

事務局 ・概ね100億円弱である。

・負担は大きい、一方で固定資産税収入を得る仕組みになっている。

委員 ・10年ほど前に聞いた財政計画では、実質公債費比率は当面15%に届かないだろうと予測されていたと記憶している。

状況が変わって、15%前後に届く見通しとなっている原因は何だろうか。

事務局 ・新幹線整備、ごみ処理施設、駅北大火復興など大型事業の影響が大きい。

特にごみ処理施設は、10年前と違って、現状に合わせて財源をシビアに見ている。

委員 ・公共施設等総合管理指針で40年間30%削減という方針があるが、長期財政見通しにどのように反映されているか。

事務局 ・長期財政見通しにおける7年間の中では反映が難しい。

・新しい施設が多い事から、もう少し後に反映されるものと考えている。

委員 ・減債基金、財政調整基金など、基金全体の残高を見たい。

事務局 ・改めて資料提供する。

委員 ・市町合併時は交付税の特例措置があり、当面減収が抑えられるという措置があったと思うが、その後どうなったか。

事務局 ・現在も特例措置はある。ただし段階的に減額しており、平成32年度からは本来の額になる。

(休憩 14:10～14:20)

次第 No. 1 コンビニ交付システムの導入（市民課）

【説明内容】

事務局 ・コンビニ交付システムは、平成30年1月に開始した。

・コンビニ交付には、マイナンバーカードの交付が必要で、8月末5,207枚、人口比11.72%で、人口比では新潟県内トップとなっている。

なお、全国平均は11.8%となっており、今後も普及に努めていく。

【質疑】

委員 ・カードは、市役所又は事務所へ行かないと交付されないと聞く。

高齢者の話を聞くと、どうしてもカード化しなければならないものか、あるいは出向かないとカードをもらえないものか、という声がある。

・なお、利用用途を考えると、まず若い人中心に普及していくことだと思う。

事務局 ・高齢者向けの交付方法については、他市の事例を参考に研究してみたい。

・若い人の利用はもちろんであるが、高齢者においては写真付き証明書としても普及させたいという一面がある。

委員 ・確定申告の会場などで、周知してもいいのではないか。

- 事務局 ・昨季、来場者向けにPRしてみた。引き続き取り組んでみたい。
- 委員 ・コンビニ交付事業に要する委託料はどのくらいか。
- 事務局 ・全体で年間600万円から700万円ほど要する。
 ・コンビニ交付では、交付手数料を350円から300円にするなどの料金設定をしている。
 これに1件115円の手数料を差し引いて、市の収入としている。
 直接の収入は少ないが、市民サービスの観点で実施している。

次第 No. 5 図書館窓口業務の民間委託（生涯学習課）

【質疑】

- 委員 ・図書館の民間委託について、県内事例はあるか。
- 事務局 ・直営、委託の両方あり、直営に戻る傾向がある。
- 委員 ・委託の場合の経費49,227千円の内訳はどうか。
- 事務局 ・直接の委託料が46,248千円、会社管理費が1,972千円、その他一般業務が1,007千円である。
- 委員 ・直営47,255千円が、所属長などの管理職経費を含めた額だとすれば、委託によるメリットが出そうな気がする。
 ・直営の場合、一般的に職員の平均単価を使って試算すると思うがどうか。
 また、退職手当等は入っているか。
 さらに、市長までの総人件費を含めているかどうか。
- 事務局 ・直営の金額は、直接従事している職員分のみで、退職手当まで含めている。
 ・正職員は、係長と主査2人で算出しており、その他は臨時職員である。
 ・本年度はさらにパート職員に切り替えている部分があり、さらに直営金額が下がっている。
 となると、なかなか委託メリットが出ないかもしれない。
- 委員 ・職員の平均給与で試算してもらいたい。
- 委員 ・そもそも、市内に受託できる業者が存在するかどうか。
- 事務局 ・市内に該当者はいないと思う。
 全国的に、限られた専門業者となる傾向があるようだ。

(休憩 14:40～14:50)

次第 7) 定員適正化計画（総務課）

【説明内容】

- 事務局 ・行政改革の一環として、計画的な職員数の配置を行っている。
 ・平成30年度の計画上の職員数は526人だが、実際は525人である。
 ・部門別職員数の推移では、消防職員は90人前後で推移する。
 職員全体では、平成16年度と比較して、159人の減である。
 ・類似団体との比較では、昨年度に分類が変わったことから、調整中である。
 ・臨時職員の推移では、平成27年度は267人だが、平成30年度は325人と増

加しておりこれは社会保険加入の法改正によるものである。

- ・目標数値は、平成33年度に510人としている。

【質 疑】

- 委 員 ・市町合併時と比較し、保育士が増加している原因は何か。
- 事 務 局 ・3歳未満児の入園が増加しており、0歳児だと3人に1人保育士を配置する必要がある。
- ・3歳未満児の入園は、平成17年度で256人、平成29年度末に441人と、少子化は進むが3歳未満児を預ける傾向が強くなっていることが分かる。
- ある意味、女性が働きやすい環境を作っているという事である。
- 委 員 ・技術職が非常に多いと感じた。
- 技術職とは、どのような人を指すか。
- 事 務 局 ・一般的に土木技師や建築技師、配管系技師である。
- 委 員 ・入札等において、職員が全て設計図書や図面を作成しているのか。
- 事 務 局 ・全体の業務量が多く、委託している部分がある。
- ・全て市職員で賄いたい、現実には難しい。
- 委 員 ・設計や現場の監督を市職員が全部実施しているならば、60人は理解できる。
- ところが実際は、現場には行っていないのだろうと感じる。
- 技術職数が適正かどうか判断するため、設計の取り扱いが何件で、何億円の設計をこなしているのかという数量など、技術職約60人を必要とする内訳と根拠を知りたい。
- 会 長 ・ただ今の質問内容に対する資料を、次回委員会で示していただきたい。
- 委 員 ・上級職を多く採用する理由は何か。初級が少ない理由は何だろう。
- 事 務 局 ・大卒であっても応募が少ない。高卒であれば給料が低いのでなお応募が少ない現状がある。
- 委 員 ・職員応募は、市内出身者が中心か。
- 事 務 局 ・従来はそうであったが、今は他市からの応募が増えている。
- 一種のIターンと言える。
- 委 員 ・職員適正化計画と長期財政見通しを比較して、人件費があまり減らないように見える。
- 職員数を減らせばいいというものではないが、総人件費が減っていくものと考えていた。
- 事 務 局 ・長期財政見通しでは、現実の支出を想定している。
- 行政需要はそのまま職員数が減少すれば超過勤務があるだろうし、現在は駅北大火の超過勤務などもある。それらの要因を含めて試算している。
- ・また、人口減少の比率をもって職員数が減ることは、なかなか難しい。
- 今後、AI化による効率化が図られればと感じるし、そのようにならないと人件費の大幅減は難しい。

次第 No. 2 生活応援アプリの導入（総務課）

【説明内容】

- 事務局
- ・平成29年11月からスタートしている。
 - ・子育て情報に特徴があり、生年月日により健診月などを紹介している。
 - ・アプリ登録の世代別人数は、10歳代10人、20歳代80人、30歳代187人、40歳代232人、50歳代188人、60歳代以上が134人、年齢未選択が180という内訳になっている。
 - ・登録者は順調に伸びているが、アプリを知らない方に、お知らせしていきたい。

【質 疑】 特になし。

次第 No.10 嘱託員制度の見直し（総務課）

【説明内容】

- 事務局
- ・行政の周知と円滑な運営を目的として、嘱託員を配置している。
 - ・広報誌の配布、回覧物の伝達、選挙公報の配布などをお願いしている。
 - ・報酬は、一人当たり1,700円をベースとし、世帯割で1世帯あたり1,550円を加算して報酬をお支払している。
 - ・この見直しでは、個人との契約から地区との契約に移行したいものである。
 - ・また、地区との契約に変更することで市加入の保険対応が可能となる。可能な地区から進めていきたい。

【質 疑】

- 委員
- ・地域枠の数を減らすという見直しはあるか。
- 事務局
- ・現状は難しく、将来的な検討事項である。
- 委員
- ・確かに山間部で統合は無理だと思う。
- 委員
- ・青海地域と能生地域の嘱託員数の違いをどう分析するか。
- 事務局
- ・青海地域は人口が市街地に集まり、支館単位でまとまっていたという経過、能生地域は範囲が広く納税組合が機能していたという経過があり、現在の区割りとなっている。
- 委員
- ・一方で、青海地域は仕事量が多いという事か。
- 事務局
- ・青海地域は、更に支館単位で分業しているので、結果的に同じような状況かもしれない。

次第 No.19 内部監査制度の強化と業務監査の実施（総務課）

【質 疑】

- 委員
- ・内部監査のほか、定期的な外部監査などはあるか。
- 事務局
- ・全体的に行う定期的な外部監査は行っていないが、指定管理者制度で主要な施設を外部委員から評価してもらっている例がある。
 - ・スキー場が一例であり、税理士、大学の講師等が委員となって運営状況の意見をもらっている。
 - ・そのほか、通常の監査委員による監査を定期実施している。

委員 ・内部監査委員のレベルアップはどのように行っているか。
事務局 ・当市の内部監査は、業務チェックを中心とした監査であり、現状はレベルアップ研修を行っていない。
ただし、ある程度業務知識がある課長補佐、係長を中心に構成している。

委員 ・1つの班で、どのくらいの監査ボリュームがあるか。
事務局 ・1班で3課をチェックする。概ね1時間の調査としている。

次第 No.20 職員の地域活動への積極的参加（総務課）

【説明内容】

事務局 ・本年度は、役員での参加状況のほか、行事への参加状況も調査したい。

【質疑】

委員 ・参加行事が1回あれば、地域参加したというカウントになるのか。
事務局 ・昨年度までは、地域等の役員として参加している場合にカウントしている。本年度から、別の集計として、行事参加をカウントする。

次第 No.21 職員研修による資質向上（総務課）

【質疑】

委員 ・資格取得について、総務課で指定した資格取得を推奨しているのか。
事務局 ・項目は指定しておらず、個人の申請に基づき補助している。
委員 ・取得した資格を把握しているか。
事務局 ・報告があるものについては、記録している。

4 その他

(1) 第3回委員会 平成30年11月19日（月） 13:15～

5 閉会